



平成 24 年 2 月 17 日

各 位

会社名 六甲バター株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚本哲夫
本社所在地 神戸市中央区坂口通一丁目 3 番 13 号
コード番号 2266 大証 2 部
問合せ先 常務取締役管理本部長 松江勇吉
電話番号 078-231-4681

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 17 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上および投資家層のさらなる拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を見直し、売買単位の引き下げをおこなうものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

(3) 変更予定日

平成 24 年 3 月 1 日（木曜日）

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更にとまなうものであります。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 (新 設)	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 <u>附則</u> <u>第 1 条 第 8 条の変更は、平成 24 年 3 月 1 日</u> <u>から効力を生じるものとする。</u> <u>2. 本附則は、前項の効力発生日をもって</u> <u>削除する。</u>

【ご参考】 上記変更に伴い、平成 24 年 3 月 1 日付をもって、大阪証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以上